

編集後記

▼六三号の発刊がたいへんおかれて申し訳ありません。立てたテーマについて行政の担当課を訪ねたり、長年そのことにたづさわってこられた方々にお話をうかがったり時間に時間をとってしまいました。

▼新潟県における地域子育て支援センターと児童クラブ(学童保育)の発展の課題は国・県と各市町村の財政支援にかかっています。

地域の住民が二十一世紀の自分たちの地域を支える人材として、子どもたちを幼い頃から「地域のみんなで育ててゆこう」という合意形成を子育てにかかわる多様な運動の輪がつながりあう中で進め、「地域の住民の税金を地域の子育てに」という世論を盛り上げてゆくことなしには為政者が動いて財源が大幅に増えるということはないようです。

▼小林氏は高校普通科推薦制度、通学区緩和の「パーセント条項」等々高校入試システムの上意下達の目まぐるしい変更子どもたち親、教師がどんなに苦しみ、傷ついているかをリアルに報告しています。

この報告を聞いて「県の前期中等教育は高校入試方法の問題で理念としても制度として

破綻しているのではないか」という疑念をもちました。研究所としては県下各地の中学校の高校入試態勢の実態をもっと具体的に把握することが次の大きな課題です。

▼「総合学習」を県教委は「これからの教育の質的転換の先兵に」と位置づけているそうです。現場教師はその本質論議の時間も保障されず、実施プランづくりに忙殺されながら内心は教科学習の「基礎的基本的知識技能」の指導が一層の「詰め込み」授業になるという不安をかかえているようです。教えられる側、子どもの親が直面している学習へ障害を丁寧に聞くのが第一ではと思うのですが…。

▼小島氏の論文は「成人年齢は十八歳」は日本以外の先進国サミット参加七国の常識、日本は三十年遅れていると伝えています。成人とはなにか?という問いに、自らを振り返って答えられるかということも含めて、青少年への対応がどんなに後進的かを突きつけられた思いがします。つづく藤田氏の報告の中に子どもたちを大人にできないでいる私たちの責任を痛感しました。

▼様々な分野の方々が次の世代が健やかに育っていける道を模索しています。県都新潟での諸集会のルポというかたちで集めてみました。各地の子どもたちを支える大人の多様な取り組みの大交流をしたいと願っています。

▼いずれにしても、それぞれの課題の発展は親や教育関係者、地域住民たちの粘り強い市民的な運動や労働運動に支えられて、じわじわと量的に前進してきました。国や自治体の政治がこの運動の力や時代の経済や社会の要請に突き動かされて、課題となった問題を法制化し、予算で財政的裏付けをしています。そして課題はまた一つ質的に転換し発展を続けていくようです。この認識を土台にきちんと据えた課題の到達点の丁寧な分析がもとめられていきます。

(本田)

にいがたの教育情報 NO. 63

2000年11月10日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所

発行人 長崎 明
〒951-8116 新潟市東中通1-86 山崎ビル
電話・FAX (025) 228-2924
振替口座 00640-0-12332
印刷所・中央印刷さびず

本誌内容の無断転載を禁じます。